

会議等名	平成 25 年度 第 1 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 25 年 8 月 2 日（金） 13：30～15：15
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	委 員：久保由美委員、鍛冶邦彦委員、大貫望委員、小島良之委員、櫻井慶一郎委員、山田由美子委員、木村伸之委員、増田芳夫委員、新倉美和子委員、亀澤ますみ委員、門倉久美子委員、村田静委員（欠席；長久裕委員、村田愛委員） 事務局：保健福祉部長 窪田一夫、保健福祉部次長兼福祉事務所長 柳田信英、子育て支援課長 杉村俊夫、子育て支援課主幹兼保育係長 波多野美浩、保育係副主幹 遠藤文彦、保育係主事 片山考人 傍聴者：2 名
1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 各委員紹介 5 議 題 ※ 傍聴の申し出が 2 名からあったため、傍聴の可否について議題の前に委員に諮り、了承された。 （1）委員長、副委員長選出 ・ 立候補者なし ・ 次世代育成支援対策委員会副委員長である鍛冶委員（日本労働組合総連合会神奈川県連合会県中央地域連合）が委員長にふさわしいと思われるので、推薦する。また、公私のさまざまな組織を母体とする会議なので、副委員長には、公的機関（小中学校校長会連絡協議会）から選出されている新倉委員を推薦する。（委員） → 拍手にて委員長を鍛冶邦彦委員、副委員長を新倉美和子委員に決した。 （2）子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援制度について ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。	

【質疑応答】

《新制度全般》

- ・ 消費増税の実施が、新制度施行の前提条件になるのか。(委員)
 - 消費増税は社会保障の財源確保のためとされており、介護・年金・医療・子育てに充てられるとの国の説明がある。新制度の財源は消費増税分と理解している。(事務局)
- ・ 行政による保育の実施要件が、「保育に欠ける」から「保育を必要とする」児童に変わるとのことだが、具体的にはどのような場合を想定しているのか。(委員)
 - 今までの保育所入所要件に該当しない短時間勤務の方々などを想定している。また、短い時間だけ子どもを保育できない状況でも保育所に入所できるようになるのであれば、子どもを預けて働きたいといった方々もいらっしやると思われるため、今後のニーズ調査などで状況把握に努めたい。(事務局)

《新制度に沿った海老名市の計画》

- ・ 海老名駅西口の開発が進められているが、これによっても保育の需要は増えていくのではないかと。(委員)
 - 御指摘のとおりであり、これも踏まえて計画を作っていく。(事務局)
- ・ すでに作られている次世代育成支援行動計画との関係はどうか。(委員)
 - 次世代育成支援行動計画は、平成 26 年度までの時限立法に基づき策定したものである。新しい計画は、これを継承するものとなる。(事務局)
- ・ 新たな子育て支援の需要を調べるニーズ調査は、今年秋に実施するとのことだが、調査内容はこの会議に諮ってから実施するのか。(委員)
 - 海老名市の調査票も国で策定する素案を基に作ることになる。国の素案が示されてからこの会議にも諮る予定である。(事務局)
- ・ 各団体の代表として選出されている委員もいるため、団体として意見をまとめてから会議に臨みたい。(委員)
 - 会議資料は事前に送付するようにする。1～2週間前には送付したい。(事務局)
 - 国の資料は量も膨大であり、市で要約してもらわないと議論することができない。(委員)
 - 参考資料は、特に必要なものを事前提供することとする。(事務局)
- ・ ニーズ調査の区域区分について、幼稚園では市外から通う園児も多い。どのように扱うのか。(委員)

- 認定保育施設についても同様である。(委員)
- 県にも子ども・子育て会議が設置されるため、広域調整は県で行う予定である。(事務局)

《新制度に沿った施設の整備》

- ・ スケジュール案では来年1月には施設整備についての方向性を検討すると記載があるが、認定こども園や小規模保育などは市としての意向に左右されるものと思われる。市の方向性も事前に示してほしい。その方が、活発な議論になるのではなかろうか。(委員)
 - 保育所についても、少子高齢化が進む中、待機児童を解消するということは将来的には欠員増を生むということでもある。会議の中に部会を設置するなどにより、もっと議論すべきではないか。議論の時間が短すぎる。(委員)
 - ニーズ調査の結果がまとまる前に議論しても実にならないのではないか。(委員)
 - 会議に出られない事業者の意見を反映させるためにも、回数を重ねる必要はあるのではないか。(委員)
 - 現実問題として回数の増は難しい。回数を増やせば、事業者側の意見集約ができるのかという問題もある。会議資料を事前にもらい、持ち帰り検討ができれば問題ないのではないか。(委員)

《会議運営全般》

- ・ この会議は子育て支援を総合的に考えるものであり、待機児童問題に議論を矮小化しないほしい。(委員)

(3) その他

- ・ この会議には幼稚園関係者が1名、保育所関係者が2名選出されているが、人数の違いはなぜか。新制度では、保育所より幼稚園を取り巻く環境のほうが大きく変化するものと思われるため、幼稚園関係者を2名にしてもよいのではないか。(委員)
 - 保育所の運営については、3歳を境に保育士の配置基準、保育料の設定方法などが大きく異なるという特徴がある。また、待機児童も8割以上が3歳未満児となっている。このように、質も需要も大きく異なる3歳未満児の保育と3歳以上児の保育を分けて考える必要がある。そのため、双方にかかわる保育所関係者を2名、3歳以上児にかかわる幼稚園関係者を1名とした。(事務局)

→ 増員は幼稚園協議会としても要望したが、最終的に委員の委嘱は市長の権限となるため、この会議としては議論できない。(委員)

- えびな子育てハンドブックの改訂を現在進めている。ハンドブックに対し意見があれば、事務局までお願いしたい。(事務局)

6 閉 会

- 次回の会議は9月下旬を予定している。(事務局)

以 上